

# 平戸市地域公共交通 利便増進実施計画

令和8年3月

平戸市

# 目次

---

第1章   計画の概要	1
1 目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 実施区域	2
4 実施期間	2
第2章   利便増進事業の方向性	3
1 地域公共交通計画における基本方針	3
2 基本方針に対する政策・事業	4
3 利便増進事業の方向性	5
第3章   利便増進事業の内容・実施主体	6
1 利便増進事業の全体像	6
2 利便増進事業の内容・実施主体	7
(1) 路線編成の変更に関する事業	7
(2) 今後、具体的に実施を検討している事業等	13
3 予定期間	17
第4章   事業の効果	18
第5章   地方公共団体による支援の内容	19
○地域公共交通の確保・維持に対する支援	19
○公共交通空白地等への対応	19
○地域公共交通の利用促進	19
○運転士確保等に関する支援	19
第6章   事業実施に必要な資金の額と調達方法	20

# 第1章 | 計画の概要

## 1 目的

平戸市では、公共交通利用者の減少や運転士不足の深刻化、陸上・海上交通における路線維持の課題などに対応し、より利便性が高く持続可能な地域公共交通を再構築するため、令和7年3月に「平戸市地域公共交通計画」を策定しました。

平戸市地域公共交通利便増進実施計画（以下、「本計画」という。）は、この「平戸市地域公共交通計画」に定めた施策を展開するにあたり、地域のニーズにきめ細かく対応し、利便性の高い輸送サービスの持続可能な提供を図るものです。本計画に基づき、各事業を確実かつ円滑に推進することで、市民生活等を支える地域公共交通の利便性向上を図ることを目的とします。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、「第2次平戸市総合計画」などの上位計画や関連計画と連携・整合を図り策定した「平戸市地域公共交通計画」の実施計画という位置づけにあります。

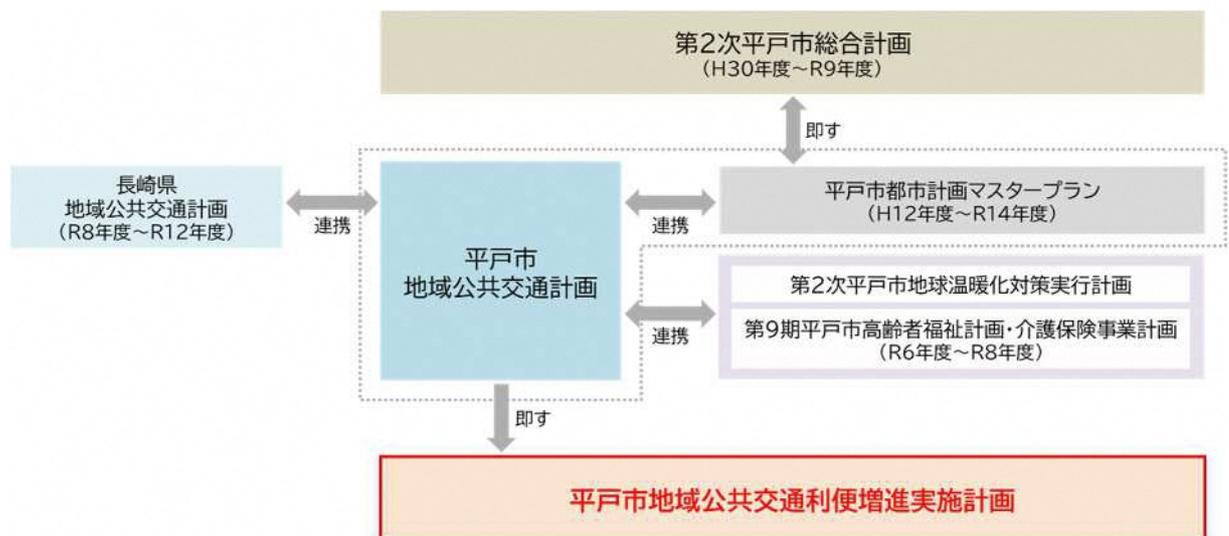


図 平戸市地域公共交通利便増進実施計画の位置付け

### 3 実施区域

当市は離島や半島部を含む広域な市域を有し、地域ごとに交通状況等が異なるため、市全域を俯瞰した総合的な視点から公共交通ネットワークの最適化を図る必要があります。

そのため、本計画の実施区域は、平戸市全域とします。

### 4 実施期間

本計画の期間は、平戸市地域公共交通計画との整合を図り、「令和8年度～令和11年度」の4年間とします。

表 計画期間

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
上位計画	第2次平戸市総合計画 (H30年度～R9年度)										
	平戸市都市計画マスタープラン (H12年度～R14年度)										
交通計画							平戸市地域公共交通計画 (R7年度～R11年度)				
								平戸市地域公共交通 利便増進実施計画 (R8年度～R11年度)			

## 第2章 | 利便増進事業の方向性

### 1 地域公共交通計画における基本方針

「平戸市地域公共交通計画」では、以下の4つの基本方針を掲げています。

#### 基本方針① 地域公共交通の利便性の向上

- ◆ 利用者の減少に歯止めをかけるために、地域公共交通の利便性の向上に取り組めます。
- ◆ そのために、住民ニーズ及びデータを活用しながら、持続可能な公共交通サービスの構築に取り組めます。あわせて、その地域の実情に合った公共交通サービスの最適化についても検討を進めます。

#### 基本方針② 持続可能な新たな交通体系の形成

- ◆ 人口減少に伴い移動需要が減少していくなかで、将来にわたって市内の公共交通を維持していくために、持続可能な新たな交通体系の形成に取り組めます。
- ◆ そのために、精緻な分析を通じた交通空白地の見直しや、デマンド交通の導入およびコミュニティバスのエリアの再編などを行います。さらに、交通事業者の運転士不足を補う施策の具体化を推進します。

#### 基本方針③ 地域一体となった公共交通の利用増進

- ◆ 公共交通の利用増加に直結する、市民の日常の移動需要をとらえるために、地域と一体となった公共交通の利用増進に取り組めます。
- ◆ そのために、タクシーを含めた公共交通の利用者を増やすことをねらった地域住民向けの利用促進策の検討を進めます。

#### 基本方針④ 地域外からの誘客を受容する交通体系の形成

- ◆ 観光資源の豊富な本市においては、市民だけでなく、観光客にも公共交通を利用いただくことが重要です。
- ◆ そのために、地域外からの誘客を受容する交通体系の形成に取り組めます。交通事業者のみならず、観光事業者とも連携し、市外から本市への交通手段の提供と市内周遊を目的とした二次交通の整備を推進します。

## 2 基本方針に対する政策・事業

平戸市地域公共交通計画で示した基本方針について、対応する政策・事業は以下のとおりです。

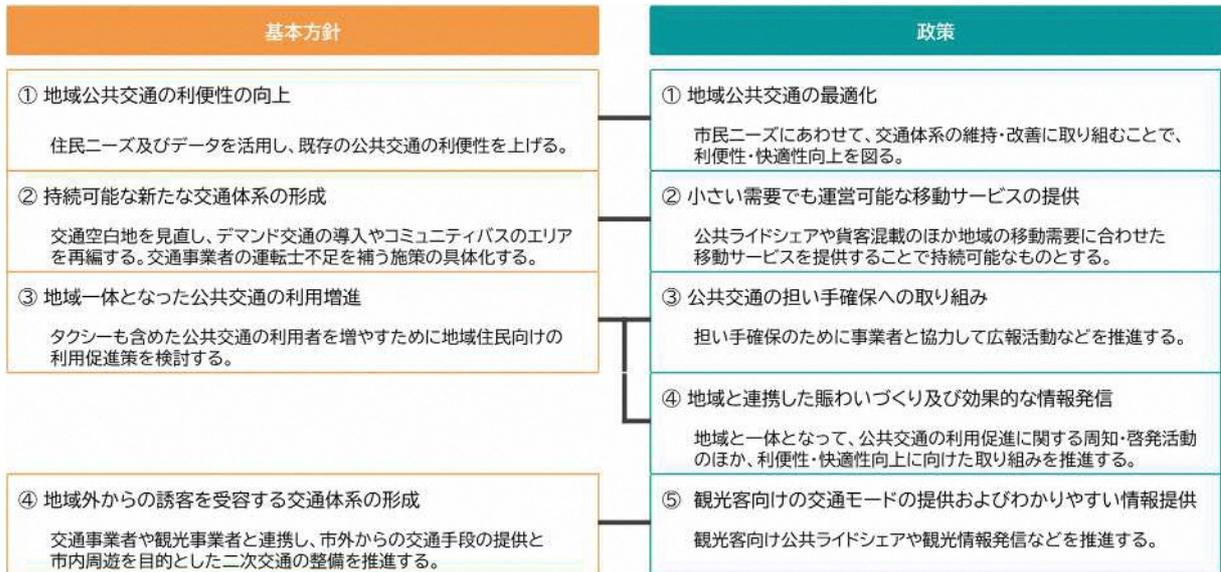


図 基本方針と政策の体系



図 政策と事業の体系

### 3 利便増進事業の方向性

平戸市地域公共交通計画では、以下のとおりに政策・事業を体系的に設定しています。

このうち、本計画では、以下の事業を「利便増進事業」として位置づけます。

その中で、実施準備が整った事業については、本計画に具体的な事業内容を記載し、国への認定申請を行います。また、その他の「利便増進事業」についても、今後具体化に向けた検討・協議を行っていき、準備が整い次第、本計画に追記の上、国への変更認定申請を行っていきます。

表 利便増進事業として取り組む事業一覧

政策・事業	平戸市において利便増進事業として位置づけるもの	松浦鉄道	西肥自動車			生月自動車		ケイライン	平戸市ふれあいバス			まちづくり運営協議会			平戸観光協会									
		平戸市全域	西九州線	佐世保線	松浦線	平戸駅・平戸高校線	田の浦・薄香線	農業高校前線	御崎線	平戸高校線	生月平戸線	大島循環線	板の浦線	中部Aルート	中部Bルート	南部ルート	紐差・宮の浦線	度島島内	志々伎町・市民病院	中野・市民病院	津吉・市民病院	公共ライドシェア		
<b>【政策1】地域公共交通の最適化</b>																								
〈事業1-1〉持続可能な交通体系の構築に向けた検討 (公共交通サービスについての調査・検討)	○	○																						
〈事業1-2〉市民のニーズに合わせた公共交通サービスの提供 (ダイヤ改善や乗り継ぎ利便性の向上)	○			○	○	○	○	●	●	○	○	●	●						○				○	
〈事業1-3〉デマンド運行への転換などサービスの最適化	○								●		○	○	●	●	○	○								
<b>【政策2】小さい需要でも運営可能な移動サービスの提供</b>																								
〈事業2-1〉交通空白地への移動サービス提供検討	○	○							●		○	○												
〈事業2-2〉次世代モビリティの導入検討	○	○																						
〈事業2-3〉貨客混載による移動サービスの導入検討																								
<b>【政策3】公共交通の担い手確保への取り組み</b>																								
〈事業3-1〉担い手確保のための取り組みの推進																								
〈事業3-2〉一般ドライバーの活用への取り組み推進																								
<b>【政策4】地域と連携した賑わいづくり及び効果的な情報発信</b>																								
〈事業4-1〉公共交通の利用を促進する周知・啓発活動																								
〈事業4-2〉地域と一体となった公共交通の利便性・快適性向上																								
<b>【政策5】観光客向けの交通モードの提供及びわかりやすい情報提供</b>																								
〈事業5-1〉公共ライドシェアによる観光客向け移動サービスの提供	○	○																						
〈事業5-2〉観光客向けMaaSサービスの検討	○	○																						
〈事業5-3〉平戸観光協会と連携した観光客向け情報発信																								
〈事業4-2〉地域と一体となった公共交通の利便性・快適性向上(再掲)																								

●：本計画（第1弾）に定める利便増進事業  
○：具体的な事業内容がまとまり次第、本計画で追加実施

# 第3章 | 利便増進事業の内容・実施主体

## 1 利便増進事業の全体像

地域公共交通計画で位置づけられた利便増進事業について、本計画の【第1弾】における事業内容は以下のとおりとなります。

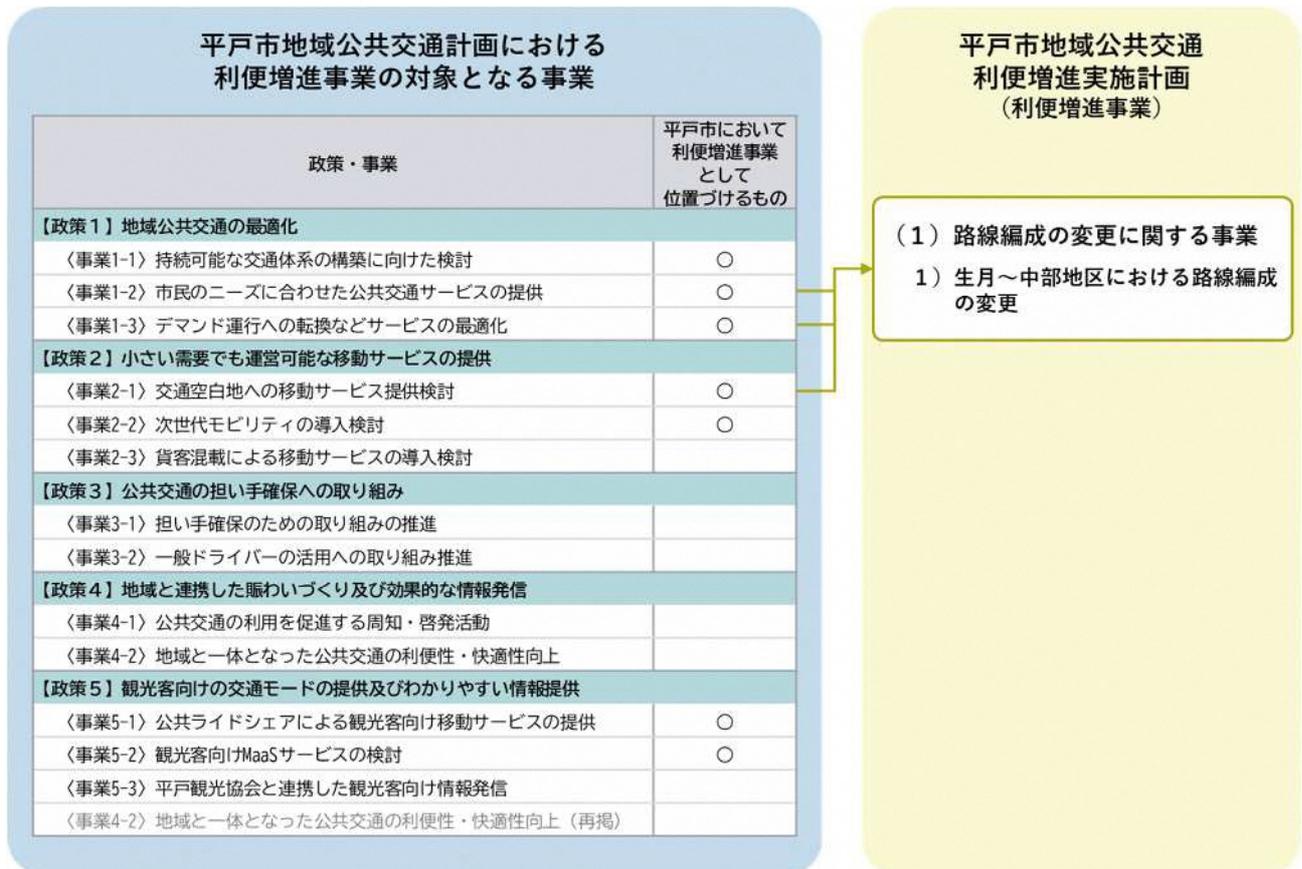


図 利便増進事業の概要

## 2 利便増進事業の内容・実施主体

### (1) 路線編成の変更に関する事業

#### 1) 生月～中部地区における路線編成の変更 (R8 年度 4 月実施)

##### ■対象路線

	路線	便数 (便/日)		運行主体
		平日	土日祝	
①	生月平戸線	8	6	生月バス
②	平戸高校線	4	3 <sup>※1</sup>	
③	中部ルート 飯良線	5	1.5 <sup>※2</sup>	平戸市
④	中部ルート 深川線	1	0	
⑤	中部ルート 田崎・宝亀線	1	0	

※1 平戸高校線は学校休業日の便数として適用

※2 中部ルート 飯良線は土曜日だけの便数として適用

##### ■現状と課題

- ・ 平戸高校線の利用者数が低迷しています。そのうえ、一人あたりの補助額も増加しており、費用対効果の面からも、運行形態の再検討が必要です。
- ・ 生月平戸線と平戸高校線の両路線ともに「加勢川入口」～「白石」までの区間が重複しており、路線体系の効率化が課題となっています。
- ・ 平戸市内での第二種免許保有者は少なく、運転士確保が深刻な課題となっています。限られた人員で持続可能な運行体制を維持するため、運行形態やサービス提供方法の転換・見直しが行われています。

##### ■事業概要

既存の路線バス1系統（平戸高校線）の廃止に伴い、通学・通院・買い物等の移動手段を確保しつつ、限られた運転士体制の下でも持続可能な運行を実現するため、市ふれあいバスを中心とした路線再編を一体的に実施します。具体的には、平戸高校線の代替として、路線定期運行と低利用時間帯における区域デマンド運行を組み合わせた「市ふれあいバス 中部ルート 生月・中部線」および獅子方面の系統を新設し、利用が多い時間帯は定時運行で確実に移動できる体制を確保するとともに、低利用時間帯はデマンド運行により公共施設・医療機関・商業施設等へ柔軟に移動できる仕組みを整備します。

あわせて、新たな結節点（汐見町）での接続が必要となることから、生月平戸線と市ふれあいバス（中部ルート 生月・中部線）について到着・出発時刻を調整し、再編後においても乗り継ぎに支障が生じないようにダイヤを見直します。

さらに、今回の再編により中部地区の移動ニーズの一部については、中部ルートにデマンド運行を導入・拡充することで引き続き確保します。

これらを一体的に行うことで、再編後も通学等の確実性を確保しながら、低需要時間帯・地域にも対応できる柔軟な移動手段を提供し、あわせて車両・運転士を効率的に活用することで、地域公共交通の利便性と持続可能性の両立を図ります。

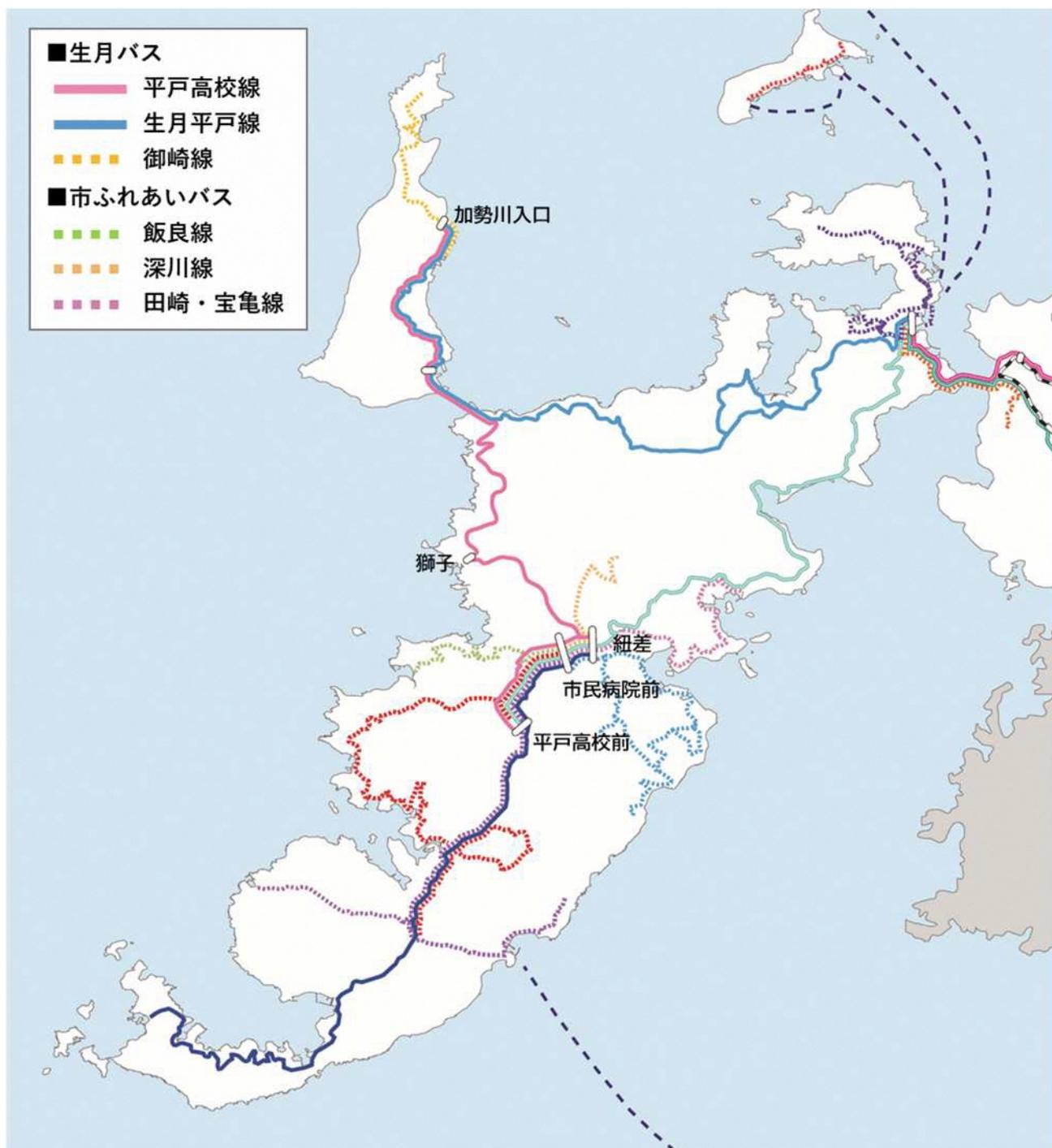


図 生月～中部地区における路線編成の対象となる路線図（全体）

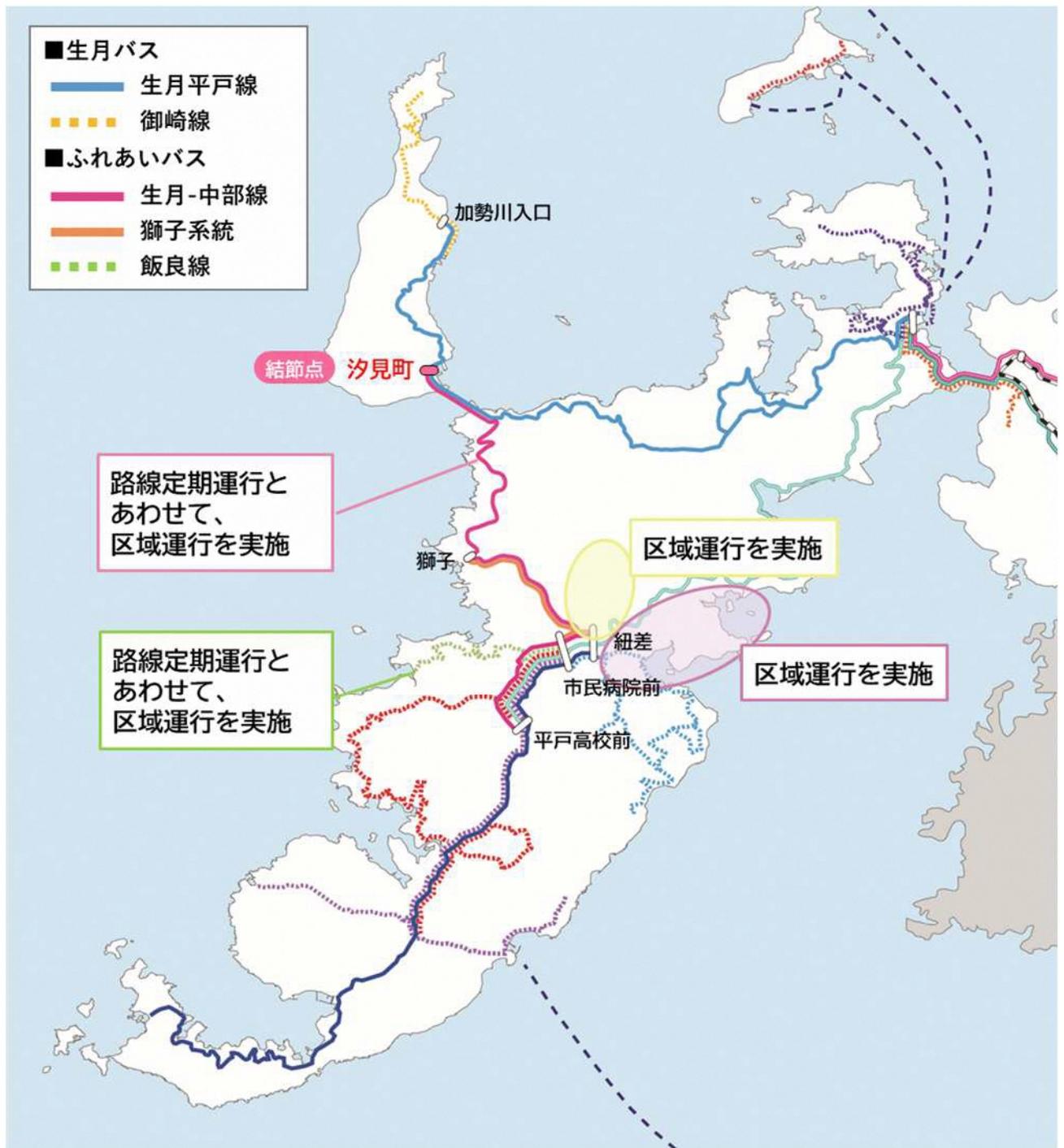


図 生月～中部地区における路線編成の変更のイメージ（全体）

表 生月～中部地区における路線編成の変更を実施する対象路線等（１）

		旧	新
①	運行事業者	生月バス	生月バス
	運行様式	路線定期運行	路線定期運行
	路線名	生月平戸線	生月平戸線
	起点	加勢川入口	加勢川入口
	主たる経由地	中野	汐見町
	終点	平戸棧橋	平戸棧橋
	キロ程	24.1km	24.1km
	便数等	平日：8便、土日祝：6便	平日：8便、土日祝：6便
②	運行事業者	生月バス	平戸市
	運行様式	路線定期運行	路線定期運行・区域運行
	路線名	平戸高校線	市ふれあいバス 中部ルート 生月・中部線
	起点	加勢川入口	汐見町
	主たる経由地	獅子	獅子
	終点	平戸高校	平戸高校
	キロ程	23.6km	17.1 km
	便数等	平日：4便、学校休業日：3便	<b>【路線定期運行】</b> 平日：3.5便 (内獅子系統：1.0便) 平日（学校休業日）：2.5便 (内獅子系統：1.0便) 土曜日：2.0便 (内獅子系統：1.0便) <b>【区域運行】</b> 月曜日～土曜日(午後) (土曜日のみ生月地区も含む) (日祝日・年末年始は運休)

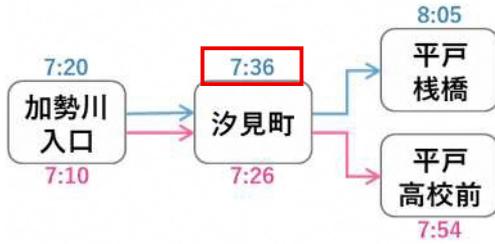
表 生月～中部地区における路線編成の変更を実施する対象路線等（２）

		旧	新
③	運行事業者	平戸市	平戸市
	運行様式	路線定期運行・区域運行	路線定期運行・区域運行
	路線名	市ふれあいバス 中部ルート 飯良線	市ふれあいバス 中部ルート 飯良線
	起点	飯良	飯良
	主たる経由地	根獅子、市民病院	根獅子、市民病院
	終点	紐差	紐差
	キロ程	7.8km	7.8 km
	便数等	【路線定期運行】 平日：5便、土曜日：1.5便 【区域運行】 土曜日(午後)	【路線定期運行】 平日：4便、土曜日：0.5便 【区域運行】 平日(午前・午後)、土曜日(午後)
④	運行事業者	平戸市	平戸市
	運行様式	路線定期運行・区域運行	区域運行
	路線名	市ふれあいバス 中部ルート 深川線	市ふれあいバス 中部ルート 深川地区
	起点	深川入口	—
	主たる経由地	獅子道	—
	終点	市民病院	—
	キロ程	8.9km	—
	便数等	【路線定期運行】 平日：1便 【区域運行】 月曜日～土曜日(午後)	【区域運行】 平日(午前・午後)、土曜日(午後)
⑤	運行事業者	平戸市	平戸市
	運行様式	路線定期運行・区域運行	区域運行
	路線名	市ふれあいバス 中部ルート 田崎・宝亀線	市ふれあいバス 中部ルート 田崎・宝亀地区
	起点	宝亀浦	—
	主たる経由地	神鳥	—
	終点	市民病院	—
	キロ程	10.2km	—
	便数等	【路線定期運行】 平日：1便 【区域運行】 月曜日～土曜日(午後)	【区域運行】 平日(午前・午後)、土曜日(午後)

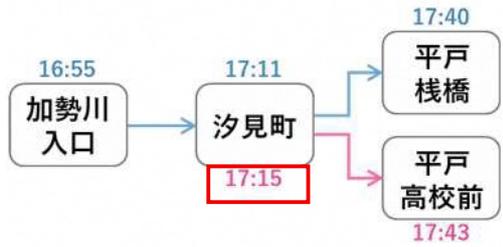
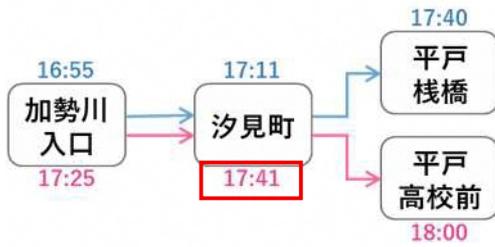
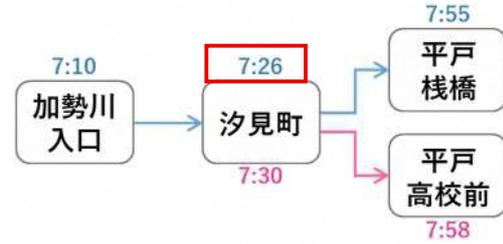
表 接続ダイヤの概要

旧	新
---	---

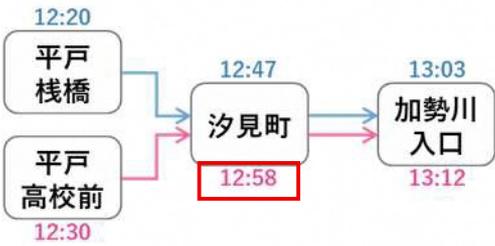
■生月地区→平戸地区・中部地区



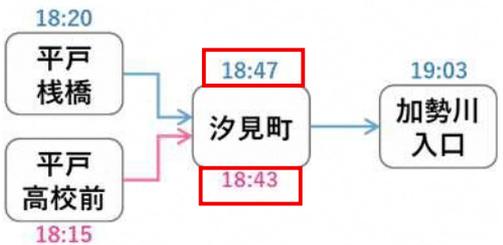
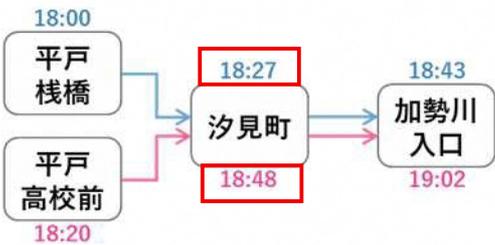
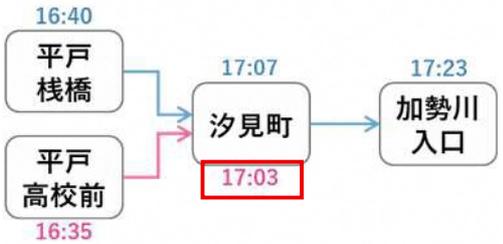
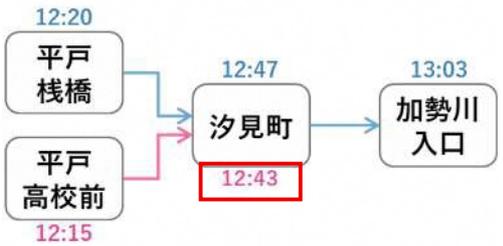
■生月地区→平戸地区・中部地区



■平戸地区・中部地区→生月地区



■平戸地区・中部地区→生月地区



## (2) 今後、具体的に実施を検討している事業等

現在、以下の利便増進事業を具体的に検討しており、調整が整い次第、事業化を行います。

### 1) 大島地区における路線編成の変更(R8 年度 10 月実施予定)

#### ■対象路線

	路線	便数(便/日)			運行主体
		月水金	火木	土日祝	
①	大島循環線(本線・直行便)	10	9	8	ケイライン
②	板の浦線	3	—	—	

#### ■現状と課題

- ・ 大島循環線、板の浦線ともに利用者数が低迷しています。そのうえ、一人あたりの補助額も増加しており、費用対効果の面からも、運行形態の再検討が必要です。
- ・ 特定の停留所に利用が大きく集中し、それ以外の多くの停留所では年間を通じて利用が少ない状況が発生しています。これにより、運行効率の低下や車両稼働の非効率性を招いており、今後の運行体制の見直しや停留所の集約・再編を検討する必要があります。
- ・ 大島地区において、第二種免許保有者はごくわずかであり、運転士確保が深刻な課題となっています。

#### ■事業概要

既存の路線バス2系統(大島循環線、板の浦線)を廃止するとともに、路線定期運行とAI オンデマンド運行を組み合わせた運行体制を導入し、効率的で利便性の高い地域公共交通を確保します。

これにより、船が島に発着する利用が多い時間帯は路線定期運行で確実に移動でき、それ以外の時間帯はAI オンデマンド運行により公共施設や病院、港などの主要拠点へ柔軟に移動できるようになります。両者を組み合わせることで、待ち時間の削減、目的地までのスムーズな移動が実現し、利用者のニーズに応じた公共交通サービスの提供が期待されます。

表 大島地区における路線編成の変更を実施する対象路線等

		旧	新
①	運行事業者	ケイライン	平戸市
	運行様式	路線定期運行	路線定期運行・区域運行
	路線名	大島循環線（本線・直行便）	市ふれあいバス 大島循環線（仮）
	起点	的山栈橋	的山栈橋
	主たる経由地	大根坂海岸、支所前	大根坂海岸、支所前
	終点	神浦栈橋	神浦栈橋
	キロ程	14.1km	14.1km
	便数等	月水金：10便 火木：9便 土日祝：8便	【路線定期運行】毎日5便 【区域運行】毎日運行（1/1は運休）
②	運行事業者	ケイライン	平戸市
	運行様式	路線定期運行	区域運行
	路線名	板の浦線	市ふれあいバス 大島デマンド便(仮)
	起点	的山栈橋	—
	主たる経由地	旧的山栈橋、迎	—
	終点	板の浦入口	—
	キロ程	7.0km	—
	便数等	月水金：3便	【区域運行】毎日運行（1/1は運休）



図 大島地区における路線編成の変更のイメージ

## 2) 公共ライドシェアの拡大

### ■関連する事業

- 〈事業 2-1〉 交通空白地への移動サービス提供検討
- 〈事業 5-1〉 公共ライドシェアによる観光客向け移動サービスの提供
- 〈事業 5-2〉 観光客向けの MaaS サービスの検討

### ■事業概要

#### 公共ライドシェア等を活用した「生活の足」の確保と交通空白地対策

公共ライドシェアを「生活の足」としても展開していくことを検討します。

「平戸市地域公共交通計画」においては、市内5地区を交通空白地として特定しており、これらの地域を対象に、公共ライドシェア等の新たな移動サービス導入に向けた検討を進めます。

ただし、地域によっては、公共ライドシェアよりも乗合タクシーや、住民同士の助け合いによる互助的な移動サービスの方が適している場合も想定されます。そのため、公共ライドシェアに限定することなく、各地域の人口構成、地理的条件、既存の移動手段などの特性を踏まえ、最適な移動サービスのあり方を総合的に検討していく必要があります。

また、これらの交通空白地以外の地域においても、今後、路線バスなど既存の交通サービスの縮小・廃止等の見直しが生じた場合には、公共ライドシェアを含む代替サービスの導入について検討を行い、地域住民の移動手段の確保に努めます。

■ 特定した公共交通空白地（市全域）

図 4-8 公共交通空白地特定図

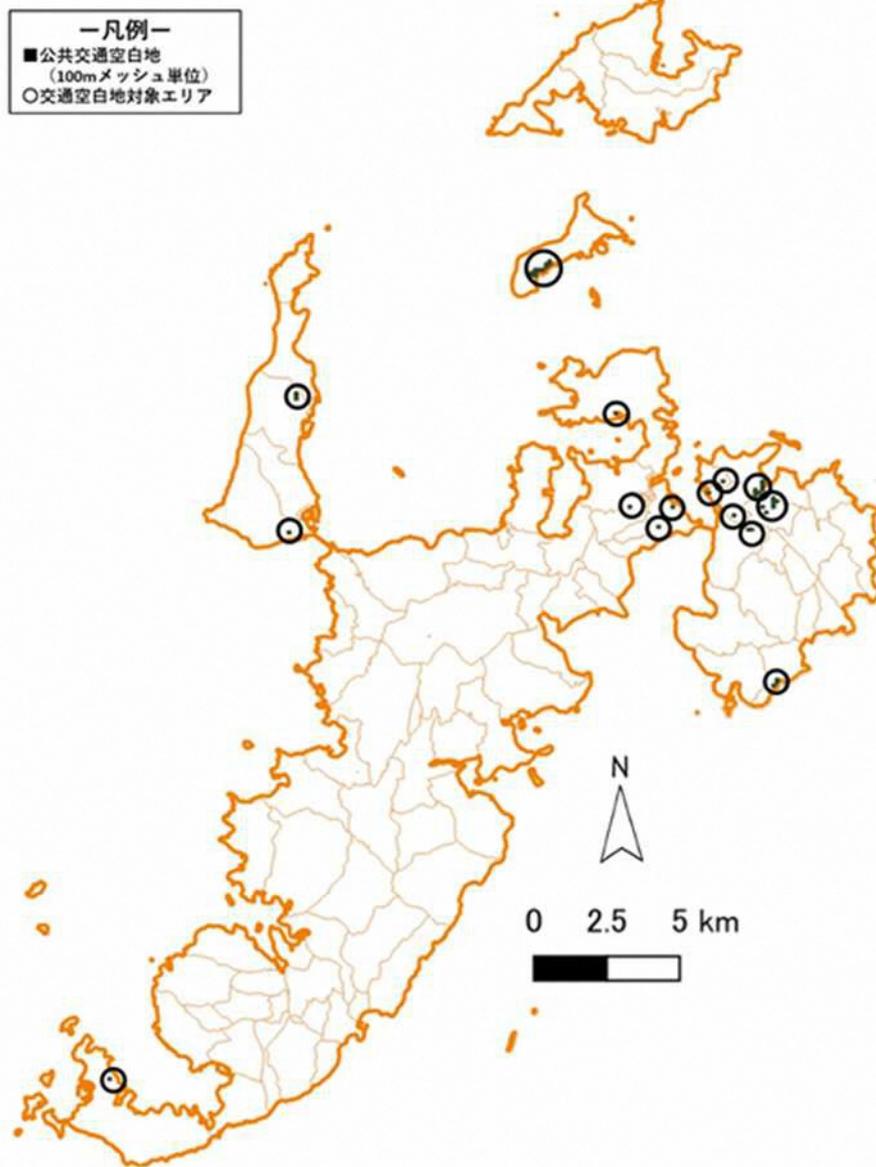


表 4-12 公共交通空白地として特定した地域

対象地区	地域名(大字)
北部地区	岩の上町、大久保町、戸石川町
南部地区	野子町
生月地区	里免、南免、
田平地区	大久保免、里免、深月免
度島地区	度島町

図 当市の交通空白地（平戸市地域公共交通計画 P52 より抜粋）

### 3 予定期間

利便増進事業の実施スケジュールは以下のとおりです。

なお、事業実施後についても、平戸市地域公共交通計画で示された評価を行い、事業の進捗や地域公共交通を取り巻く状況の変化を踏まえて、必要に応じて適宜見直しを行います。

表 各事業の実施スケジュール

計画・事業	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
生月～中部地区における路線編成の変更	R8.4 運行開始・見直し			
大島地区における路線編成の変更 (路線バスから市ふれあいバスへの転換)		R8.10 運行開始予定		

## 第4章 | 事業の効果

利便増進事業の実施により、以下に示す効果の発現が期待されます。

事業名	指標名	事業の効果		地域公共交通計画での方針における位置づけ
		再編前 (R6年度)	再編後 (R11年度)	
<b>生月～中部地区における路線編成の変更</b>				
市ふれあいバス 生月・中部線	利用者数	6,794人/年	6,300人/年 <sup>※1</sup>	基本方針① 地域公共交通の利便性の向上
	経常収支率	13.5%	13.2%	
	市財政負担 (利用者一人あたり)	1,957円/人	1,273円/人	
生月平戸線	利用者数	38,277人/年	35,000人/年 <sup>※1</sup>	基本方針① 地域公共交通の利便性の向上
	経常収支率	49.5%	55.0%	
	市財政負担 (利用者一人あたり)	—	371円/人	
市ふれあいバス 中部ルート 飯良地区、深川地区、 田崎・宝亀地区	利用者数	3,833人/年	3,800人/年 <sup>※1</sup>	基本方針① 地域公共交通の利便性の向上
	経常収支率	6.7%	10.6%	
	市財政負担 (利用者一人あたり)	2,328円/人	2,122円/人	
大島地区における 路線編成の変更 (路線バスから 市ふれあいバスへの転換)	利用者数	7,212人/年	7,700人/年 <sup>※1</sup>	基本方針① 地域公共交通の利便性の向上
	経常収支率	4.8%	13.8%	
	市財政負担 (利用者一人あたり)	2,064円/人	1,735円/人	

※1：平戸市地域公共交通計画より地域公共交通の利用者数の目標設定を参考

生月・中部線（平戸高校線）：利用者数 7,130人（R5年度）× 88%（12%減）

生月平戸線：利用者数 39,741人（R5年度）× 88%（12%減）

中部ルート 飯良地区、深川地区、田崎・宝亀地区：利用者数 4,230人（R5年度）× 88%（12%減）

大島循環線+板の浦：利用者数 8,718人（R5年度）× 88%（12%減）

## 第5章 | 地方公共団体による支援の内容

---

平戸市並びに平戸市愛のり交通活性化委員会では、利便増進事業に位置付けられる各系統やその他の地域公共交通に対して、以下のような支援を実施します。

### ○地域公共交通の確保・維持に対する支援

路線バスおよびコミュニティ交通を確保・維持するため、国、県、交通事業者、住民等と適切に連携・協力します。その上で、各地域の利用実態や利用ニーズを把握し、過度に不便とならず、かつ効率的に運行できる地域公共交通ネットワークの再編を進め、利便性と持続可能性の両立を図ります。

運行に必要な経費については、まず利用者からの運賃収入を基本としながら、国・県の補助金なども活用します。それでもなお、不足する経費が生じる場合には、市民の移動手段を確保するという公共性の観点を踏まえつつ、必要に応じて市としての支援のあり方を検討します。

### ○公共交通空白地等への対応

平戸市内に存在する「公共交通空白地」の移動課題に対しては、「公共ライドシェア」などの新しい形態の移動手段の導入・拡大を検討します。

その際、商業施設の送迎サービスや観光関連の交通資源など、交通部門以外が所管する移動手段の活用可能性も探ります。

### ○地域公共交通の利用促進

公共交通全体の利用者増加を目指し、PR イベントの開催や地域での公共交通の使い方等の説明会を定期的実施します。

特に、バス路線の再編やルート変更などを行う際には、交通事業者と平戸市が協力して地元住民への説明会を開催し、変更内容の周知徹底と新しい運行形態の利用促進に努めます。

### ○運転士確保等に関する支援

平戸市内を運行する交通事業者は、深刻なドライバー不足に直面しています。この課題に対応するため、運転士の新規採用活動への支援や、採用後の待遇改善・職場環境整備による定着促進など、運転士確保と安定的な運行継続につながる各種支援策を実施します。

また、従来のプロドライバーだけに頼るのではなく、「公共ライドシェア」制度の導入を進めることで、一定の要件を満たした一般ドライバーにも運送に参画してもらえる仕組みづくりを推進します。

## 第6章 | 事業実施に必要な資金の額と調達方法

事業実施にあたっては、国の財政支援制度を活用し、各関係者で役割分担を図りながら、必要な資金を確保して実施します。

事業名	実施年度	総事業費 (年額)	内訳 (年額)	調達方法	
				調達主体	補助金等
生月～中部地区における路線編成の変更					
市ふれあいバス 生月・中部線	R8年度	9,240千円	9,240千円	平戸市	委託料
			1,000千円	国	フィーダー補助金
	R9年度	9,240千円	5,240千円	平戸市	委託料
			2,000千円	国	フィーダー補助金
	R10年度	9,240千円	5,240千円	平戸市	委託料
			2,000千円	国	フィーダー補助金
	R11年度	9,240千円	5,240千円	平戸市	委託料
			2,000千円	国	フィーダー補助金
生月平戸線	R8年度	23,000千円	13,000千円	平戸市	市補助金
			10,000千円	長崎県	県補助金
	R9年度	23,000千円	13,000千円	平戸市	市補助金
			10,000千円	長崎県	県補助金
	R10年度	23,000千円	13,000千円	平戸市	市補助金
			10,000千円	長崎県	県補助金
	R11年度	23,000千円	13,000千円	平戸市	市補助金
			10,000千円	長崎県	県補助金
市ふれあいバス 中部ルート 飯良地区、 深川地区、 田崎・宝亀地区	R8年度	9,020千円	8,020千円	平戸市	委託料
			1,000千円	国	フィーダー補助金
	R9年度	9,020千円	7,020千円	平戸市	委託料
			2,000千円	国	フィーダー補助金
	R10年度	9,020千円	7,020千円	平戸市	委託料
			2,000千円	国	フィーダー補助金
	R11年度	9,020千円	7,020千円	平戸市	委託料
			2,000千円	国	フィーダー補助金
大島地区における 路線編成の変更 (路線バスから 市ふれあいバスへ の転換)	R8年度	7,750千円	7,750千円	平戸市	委託料
	R9年度	15,500千円	8,500千円	平戸市	委託料
			7,000千円	国	フィーダー補助金
	R10年度	15,500千円	8,500千円	平戸市	委託料
			7,000千円	国	フィーダー補助金
	R11年度	15,500千円	8,500千円	平戸市	委託料
			7,000千円	国	フィーダー補助金

## 平戸市地域公共交通利便増進実施計画

---

発 行：令和8年3月  
編 集：平戸市役所 総務部 総務課  
〒859-5192  
長崎県平戸市岩の上町 1508 番地 3  
TEL 0950-22-9101  
FAX 0950-22-5178

---